

平成28年 第5回臨時会

# 大 樹 町 議 会 会 議 録

平成28年12月13日 開会

平成28年12月13日 閉会

大 樹 町 議 会

# 平成28年第5回大樹町議会臨時会会議録（第1号）

平成28年12月13日（火曜日）午前10時開会

## ○議事日程

- 第 1 会議録署名議員指名
- 第 2 議会運営委員会報告
- 第 3 会期の決定
- 第 4 行政報告
- 第 5 議案第81号 平成28年度大樹町一般会計補正予算（第9号）について
- 第 6 議案第82号 平成28年度大樹町水道事業会計補正予算（第3号）について

## ○出席議員（11名）

- |          |          |         |
|----------|----------|---------|
| 1番 船戸健二  | 2番 齊藤徹   | 3番 杉森俊行 |
| 4番 松本敏光  | 5番 西田輝樹  | 6番 菅敏範  |
| 7番 高橋英昭  | 8番 安田清之  | 9番 志民和義 |
| 11番 柚原千秋 | 12番 鈴木千秋 |         |

## ○欠席議員（1名）

- 10番 阿部良富

## ○地方自治法第121条により出席した者の職氏名

- |  |       |
|--|-------|
| 町長   | 酒森正人  |
| 副町長  | 布目幹雄  |
| 総務課長   | 松木義行  |
| 総務課参事  | 大林一博  |
| 企画商工課長兼航空宇宙推進室長兼地場産品研究センター<br>所長             | 黒川豊   |
| 住民課長   | 林英也   |
| 保健福祉課長兼南十勝こども発達支援センター所長兼尾田<br>認定こども園長兼学童保育所長 | 村田修   |
| 建設水道課長兼大樹下水終末処理場長                            | 鈴木敏明  |
| 農林水産課長兼町営牧場長                                 | 瀬尾裕信  |
| 会計管理者出納課長                                    | 高橋教一  |
| 町立病院事務長                                      | 伊勢巖則  |
| 特別養護老人ホーム所長兼老人デイサービスセンター所長                   | 瀬尾さとみ |

<教育委員会>

教 育 長

学校教育課長兼学校給食センター所長

社会教育課長兼図書館長

浅 井 真 介

角 倉 和 博

井 上 博 樹

<農業委員会>

農 業 委 員 会 長

農業委員会事務局長

鈴 木 正 喜

森 博 之

<監査委員>

代 表 監 査 委 員

澤 尾 廣 美

○本会議の書記は次のとおりである。

事 務 局 長

係 長

小 森 力

鎌 塚 喜代美

開会 午前10時00分

◎開会の宣告

○議長

ただいまの出席議員は11名であります。

定足数に達しておりますので、これより平成28年第5回大樹町議会臨時会を開会いたします。

これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員指名

○議長

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により、議長において

6番 菅 敏 範 君

7番 高 橋 英 昭 君

8番 安 田 清 之 君

を指名いたします。

◎日程第2 議会運営委員会報告

○議長

日程第2 議会運営委員会報告を行います。

議会運営委員長、安田清之君。

○安田清之議会運営委員長

本日午前9時より運営委員会を開き、付議事件並びに議事日程及び会期等について協議しましたので、ご報告申し上げます。

本臨時会への提出案件は、補正予算2件であります。

よって、会期については、提出案件の状況などを考慮し検討した結果、本日1日間といたしました。

以上、委員会での協議結果を報告申し上げましたが、本臨時会の議事が円滑に行われるよう、よろしくお願いを申し上げます。

○議長

委員会の報告が終わりました。

なお、ただいまの委員会報告に対する質疑は省略いたします。

### ◎日程第3 会期の決定

#### ○議 長

日程第3 会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

#### ○議 長

ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決しました。

### ◎日程第4 行政報告

#### ○議 長

日程第4 行政報告を行います。

酒森町長。

#### ○酒森町長

それでは、平成28年12月1日開会の第4回町議会定例会以降の行政の主なものについてご報告を申し上げます。

最初に特別叙勲の伝達についてであります。長年にわたり大樹町議会議員として大樹町の発展にご尽力をされました西本通の横山軍鬼氏が去る10月2日にご逝去されました。このご功績に対し旭日単光章が授与されましたので、ご自宅にお伺いしご遺族に勲記と勲章を伝達させていただいております。

2番目のその他の会議出席等ではありますが、宇宙ステーション補給機こうのとり6号機を搭載したH-2Bロケット6号機の打ち上げに当たり、JAXA関係者からお申し出をいただきましたので、鈴木議長とともに視察を行っております。多くの関係者の皆様との意見交換などを通じて、大樹町、十勝、北海道の取り組みに対するご理解とご協力の要請を行ってまいりました。

その他の内容につきましては、後ほどお目通しをいただきたく、以上で行政報告を終わらせていただきます。

#### ○議 長

次に、ただいまの行政報告に対し、報告の範囲内での質疑を許します。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

#### ○議 長

質疑なしと認め、以上で行政報告を終わります。

### ◎日程第5 議案第81号

○議 長

日程第5 議案第81号平成28年度大樹町一般会計補正予算（第9号）についての件  
を議題といたします。

提出者から、提案理由の説明を求めます。

酒森町長。

○酒森町長

ただいま議題となりました議案第81号につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

本件につきましては、平成28年度大樹町一般会計補正予算（第9号）をお願いするもので、今回の補正は、歳入歳出それぞれ26万2,000円の追加であります。

内容につきましては総務課長より説明をいたさせますので、ご審議の上、議決賜りますようお願いを申し上げます。提案理由の説明を終わらせていただきます。

○議 長

松木総務課長。

○松木総務課長

それでは、議案第81号平成28年度大樹町一般会計補正予算（第9号）についてご説明をいたします。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ26万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、それぞれ65億4,030万6,000円とするものでございます。

資料に基づきご説明申し上げますので、3ページをお開きください。

なお、今回の補正予算に係る財源につきましては、全て一般財源でございます。

民生費、災害救助費、最初に、災害救助費繰替支弁事業、需用費で2万9,000円の増。台風10号によります断水に伴い、幕別町から給水を受けた際の水道料でございます。

次に災害救助費（単独）、需用費と委託料で23万3,000円の増。同じく台風10号によります断水に伴いまして、幕別町から給水を受けた農業用水の水道料金と、並びに開発建設部に派遣を要請した給水車の運行経費でございます。

以上合計で、補正額26万2,000円の増。

次に第1表、歳入歳出予算補正の歳出をご説明しますので、2ページをお開きください。

歳出合計、補正前の額65億4,004万4,000円、補正額、3款民生費で26万2,000円の増、補正後の歳出合計65億4,030万6,000円。

続きまして、歳入をご説明しますので、1ページをお開きください。

歳入合計、補正前の額65億4,004万4,000円、補正額、19款繰越金で26万2,000円の増、補正後の歳入合計が65億4,030万6,000円となるものでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

○議 長

これをもって、提案理由の説明を終わります。

これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議 長

質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終了いたします。

これより、討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議 長

討論なしと認めます。

これをもって、討論を終了いたします。

これより、議案第81号平成28年度大樹町一般会計補正予算(第9号)についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議 長

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

#### ◎日程第6 議案第82号

○議 長

日程第6 議案第82号平成28年度大樹町水道事業会計補正予算(第3号)についての件を議題といたします。

提出者から、提案理由の説明を求めます。

酒森町長。

○酒森町長

ただいま議題となりました議案第82号につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

本件につきましては、平成28年度大樹町水道事業会計補正予算(第3号)をお願いするもので、第2条の収益的収入及び支出の部では、過年度分損益勘定留保資金を1億307万5,000円に改め、営業費用を1,000万円増額するものであります。

内容につきましては、建設水道課長より説明をいたさせますので、ご審議の上、議決賜りますようお願いを申し上げます、提案理由の説明を終わらせていただきます。

○議 長

鈴木建設水道課長。

### ○鈴木建設水道課長

それでは、議案第82号につきましてご説明させていただきます。平成28年度大樹町水道事業会計補正予算（第3号）について、条文に沿って説明させていただきます。

第1条、平成28年度大樹町水道事業会計の補正予算（第3号）は、次の定めるところによる。

第2条の収益的収入及び支出では、過年度分損益勘定留保資金を1億307万5,000円に改めることとし、補正額は収益的支出を1,000万円増額するものでございます。

内容につきましては、事項別明細書で説明させていただきますので、10ページ、11ページをお開き願います。

収益的収入及び支出の支出の部、1款水道事業費用1項営業費用2目配水及び給水費、補正予算額1,000万円の増。ここでの修繕費の補正額は坂下水系の配水管の修繕で、先週の定例会の終了日、12月6日に漏水が発見され、早急に修繕を行わなければならないため、増額をお願いするものでございます。修繕箇所の位置図を添付してございますので、後ほどお目通しをお願いいたします。

次に、8ページ、9ページをお開き願います。

収益的収入及び支出の収入の部、損益勘定留保資金1,000万円の増。

以上で、説明を終わらせていただきます。

### ○議長

これをもって、提案理由の説明を終わります。

これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

杉森俊行君。

### ○杉森俊行議員

水道が漏れているということで、土の中に埋まっているということなのですが、これは水道を修理するときに止めてやるのですか。そのところを聞きたい。とめてやるのかということ、水道を止めてやるときに、下のほうとかに影響が出ると思うのですけれども、そのときに水道の補償料とかというのはやるのですか。それとも、とめてもまだ水の余裕があるので、補償はしないということですか。

それと、この水道管は何年につくったものですか。さっき、議員協議会でも聞くのを忘れたのですけれども、それで大丈夫なんですかねという感じがするのですね。そうすると、上の方から順番にやっとなければならないということになると、1,000万という金がかかるのですけれども、かなりの経費がかかると思うのですけれども、そのところをご説明をお願いします。

### ○議長

鈴木建設水道課長。

### ○鈴木建設水道課長



まず最初の修理に関して、止めてやるのかということですが、今回の修繕につきましては、断水をせず、止めないで施工する方法で考えてございます。

2番目の影響の部分でございますけれども、もし仮に、ここは坂下配水系の配水池からほど近いところの漏水でございますけれども、影響ということになりますと、ここを断水して修繕するということになりますと、坂下配水系のほうは概ね350世帯くらい配水池からお配りさせていただいておりますけれども、そのうちの概ね300世帯くらいが今回の断水で工事するということになると影響がございます。そのときは前もって、今回については先ほどお話ししたとおり、影響度も含めまして、断水をせずに修繕したほうが良いという判断で、この補正をお願いしているところでございますけれども、もし断水になるということになれば、事前に周知した上で、相当期間の断水期間ということになりますけれども、事前に周知するということとなりますので、その場合は補償は考えてはございません。

それから、こちらの3番目に聞かれました何年に布設したものかということにつきましては、こちらの管につきましては昭和49年布設で、経過年数が42年経過しているものでございます。通常、管類につきましては耐用年数が40年ということで法定耐用年数でうたわれておりますけれども、それは法律で定められた耐用年数ということで、実際の年数としましては概ね5割増しの大体60年をめどに更新しなければということで考えてございます。

以上でございます。

**○議 長**

ほかに質疑ありませんか。

杉森俊行君。

**○杉森俊行君**

止めてやらないということでございますので、影響はないだろうというふうに考えておりますが、年数は大丈夫なのかなということですが、40年の5割増しの60年ということでございますけれども、早い時期に坂下浄水場のほうでも新しい管を入れるということを考えていかないとだめだと思いますので、そのところをよろしくお願いします。

**○議 長**

酒森町長。

**○酒森町長**

ただいま水道の補正予算の関係でご質問をいただいておりますが、水道管、たまたま今回の部分については、昭和49年に埋設したものだということで、国のほうで定める耐用年数については40年ということでありまして、使用は60年は可能かなというふうに思いますが、いずれにいたしましても耐用年数が来ているものについては更新をしなければならないというのは、施設を維持していくためにも大切な役割だというふうに思います。ここに限らず、全町的な部分を全て、耐用年数が来ているものについては順次交換をしていかなければならないということになりますので、その部分については大変大がかりな工事

になるというふうに思いますし、長い年月が必要だということもありますので、計画的にやっていくということで水道事業に支障がないような対応をとっていきたいと思っております。

○議 長

ほかに質疑はありませんか。

安田清之君。

○安田清之議員

ちょっと疑問を感じておりまして、給水管を止めないでやるって、多分、給水管って1本でずっと走っているのかなと思うのですが、その工法は水を止めないんですよということなので、どこかにフランジをつけてUターンをさせるにしても、どこかは1度ぐらいは止めなきゃならないのかなと思うのですよ。疑問。ちょっと本当に、工法がちょっとわからないので、止めないと言うものですから。工事は止めないでやるのが町民の方はありがたいことなので。3日なのか1週間なのか、工事もわかりませんし、日程がどのくらいかかるのかと、二つ、お願いをいたします。

○議 長

鈴木建設水道課長。

○鈴木建設水道課長

まず1点目の止めないでやるということにつきましては、僕も技術屋でございませぬ、素人なんですけれども、不断水工法という断水をしない工法というのがございまして、バイパスを組むというのですか、管に穴をあけるのですけれども、水は走ったまま外側から機材をつけて穴をあけるのですけれども、当然、中から水圧がございまして外に持ってきて漏れないように、当然漏れないようになのですけれども、そういったことでバイパスを組んで断水をせずに修理を行うという、それで必要なところは新しい部材に交換するというような、そのような内容でございませぬ。

それと日程に関しては、部材の調達から始まるわけなんですけれども、実際の工事につきましては、大体、今断水しないということですので、皆様には、お客様には迷惑をかけないんですけれども、実際の工事につきましては、順調にいつて半日から1日ぐらいということの短期間で終われるような工事かなと思っております。

○議 長

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議 長

質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終了いたします。

これより、討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議 長

討論なしと認めます。

これをもって、討論を終了いたします。

○議 長

これより、議案第82号平成28年度大樹町水道事業会計補正予算(第3号)についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議 長

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

#### ◎閉会の宣告

○議 長

以上で、本日の日程は全て終了しましたので、会議を閉じます。

よって、平成28年第5回大樹町議会臨時会を閉会します。

閉会 午前10時22分